

### 平成29年度 学生納付特例の申請受付が始まります

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線118)

20歳になると国民年金保険料を納めなければなりません。所得の少ない学生である場合、納付を猶予する制度(学生納付特例制度)があります。

4月から、平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)の学生納付特例の申請受付が始まりましたので、希望する人は手続きをしてください。

#### 学生納付特例を申請するメリット

- ①在学中にけがや病気で障がいが残った際に、障害基礎年金を請求することができます。
- ②老齢年金を受け取るための必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

※ただし、学生納付特例は、免除ではなく納付を猶予する制度なので、学生納付特例を受けた期間は、将来受け取る年金額には反映されません。年金額を増やしたい場合は、10年間さかのぼって納付することができます。

- ▶ **必要なもの**  
学生証(または在学証明書)、年金手帳、認印(代理人が申請する場合)
- ▶ **注意点**
  - 前年度に申請した人も、毎年申請が必要です。必ず申請をしてください。
  - 学生納付特例を受けられるかは、前年中の所得を審査して決定します。

#### 過去2年間で申請していなかった人はすみやかに申請してください!

平成27年度、平成28年度の申請をしていなかった人は、当時学生だったことが証明できるもの(学生証や在学証明書、卒業証書など)を持って、すみやかに手続きをしてください。



### 下水道使用料の減免制度の見直しについて

☎ 上下水道課 ☎ 932-1445(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線232)

平成29年4月1日より、須恵町下水道条例施行規則が改正され、生活保護法により保護を受けている世帯に対する減免制度が廃止となります。

支給される生活保護費のうち、生活扶助の光熱水費には下水道使用料も含まれており、二重給付を解消するために、減免制度の見直しを行います。

これにより、改正後は5月検針(6月支払い)分から生活保護を受給している人も、通常どおり下水道使用料を負担していただくことになります。詳細については、上下水道課までお問い合わせください。

### 固定資産の縦覧と閲覧を行います

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線136・140)

平成29年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧と、課税台帳(名寄帳)の閲覧を行います。

- ▶ **日時**
  - 縦覧 4月3日(月)～5月31日(水)
  - 閲覧 4月3日(月)～
- 縦覧、閲覧ともに8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
- ▶ **場所** 税務課(須恵町役場1階)
- ▶ **注意点**
  - 縦覧や閲覧ができる人は、固定資産税納税者などに限られます。
  - 納税者本人以外が縦覧や閲覧を申請するときは、本人からの委任状が必要です。
  - 来庁者本人の確認ができる書類(運転免許証など)が必要です。
- ▶ **縦覧の役割**
  - 土地または家屋を所有する納税者は、縦覧帳簿で所有する資産と同一区内にある土地の評価額または家屋の評価額とを比較することができます。(土地のみの所有者は土地についてのみ、家屋のみの所有者は家屋についてのみ縦覧が可能です。)
- ▶ **閲覧の役割**
  - 課税台帳(名寄帳)の閲覧で、所有する固定資産(土地・家屋・償却資産)を確認することができます。

### はかりの定期検査を行います

☎ 地域振興課 ☎ 932-1438(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線216)

計量法に基づき、はかりの定期検査を行います。はかりを取引・証明に使用している人は、必ず受検してください。

検査の対象は、商店や事業所で取引や証明用に使用しているはかり・分銅・おもりです。

大型のはかり(ひょう量が300kgを超えるもの)の検査については、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

- ▶ **日時** 5月23日(火)  
10時～12時 13時～15時
- ▶ **場所** カルチャーセンター1階 大会議室
- ▶ **大型のはかりに関する問い合わせ先**  
指定定期検査機関 一般社団法人 福岡県計量協会  
☎ 939-2945

### 食生活改善推進員養成教室生募集

☎ 健康福祉課 ☎ 687-1530(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線165)

平成29年度の食生活改善推進員養成教室を開催します。講座内容は、栄養・衛生・運動・調理実習です。

教室終了者は、須恵町より食生活改善推進員に委嘱し、ボランティアで地域の皆さんの健康づくりに協力していただきます。須恵町では、現在170人の食生活改善推進員(ヘルスマイト)が活動しています。

詳細については、健康福祉課までお問い合わせください。

- ▶ **日時** 6月～平成30年3月の毎月第3木曜  
10時～14時  
【開講式】6月13日(火)  
※開講式のみ第2火曜
- ▶ **場所** 保健センター2階
- ▶ **対象者** 町内居住者20人
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **申込期限** 5月19日(金)まで
- ▶ **託児** あり(ただし、託児数に限りがありますので、申し込み多数の場合は、ご相談させていただきます。)



### 70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療説明会を次のとおり行います。

- ▶ **日時** 4月25日(火)  
70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～  
後期高齢者医療説明会 11時～
- ▶ **場所** 保健センター1階
- ▶ **対象者**  
**70歳到達予定者のための医療制度説明会**  
(国民健康保険加入者のみ)  
昭和22年4月2日～昭和22年5月1日生まれの人  
**後期高齢者医療説明会**  
昭和17年5月1日～昭和17年5月31日生まれの人

### 平成29年工業統計調査を実施します

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線347)

経済産業省は、平成29年6月1日を基準日に、工業統計調査を行います。工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的として、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に実施される重要な基幹統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。工業統計調査にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 平成29年度 調理員募集

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線272)

4月より認定こども園で勤務していただける人を募集しています。

- ▶ **身分** 調理員(常勤臨時職員) 社会保険あり
- ▶ **応募資格** 昭和32年4月2日～平成9年4月1日生
- ▶ **条件** 調理師免許を有すること
- ▶ **勤務場所** アザレア幼稚園・れいんぼ一幼稚園
- ▶ **賃金** 日給6,100円(月22日勤務)
- ※規程に応じて通勤手当あり
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書・資格証の写し